

農業協同組合制度の見直しについて

農業協同組合制度の見直しについては、別紙のとおり平成26年6月及び11月に、九州地方知事会から提言を行ったところである。

現在、農業協同組合法改正案の今通常国会提出に向け、政府与党において議論が本格化していることから、改めて、平成26年6月及び11月に九州地方知事会から提言した内容について考慮するよう求める。

平成27年2月3日

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞

(別紙)

九州地方知事会提言

農業委員会・農業協同組合制度の見直し

農業委員会及び農業協同組合は、地域農業の発展はもとより、地域生活、地域経済を支える社会基盤としても非常に重要な役割を果たしており、引き続き時代のニーズに沿って自ら変革を進めることが期待される。

これらの見直しに当たっては、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、その構造改革を進めていく上で、極めて大きな役割を担っていることに十分配慮し、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論を行うこと。

平成26年6月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞

農業委員会・農業協同組合制度の見直し

農業委員会及び農業協同組合は、地域農業の発展はもとより、地域生活、地域経済を支える社会基盤としても非常に重要な役割を果たしており、引き続き時代のニーズに沿って自ら変革を進めることが期待される。

これらの見直しに当たっては、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、その構造改革を進めていく上で、極めて大きな役割を担っていることに十分配慮し、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論を行うこと。

平成26年11月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞